

News Release

2023年5月31日

企業型確定拠出年金サービス「誰でも DC プラン」の取り扱い開始について

当行は、株式会社筑邦銀行(代表取締役頭取 佐藤 清一郎、以下「筑邦銀行」)との連携により、企業型確定拠出年金サービス(以下「誰でも DC プラン」)の取り扱いを、下記のとおり開始いたしますのでお知らせします。

「誰でもDCプラン」は、加入者1名から導入が可能な企業型確定拠出年金制度です。当行は今後もお客さまの福利厚生制度充実に資する商品・サービスの実現に向けた取り組みを進めてまいります。

記

1. 主旨

老後資金に関する社会的関心が高まる中、一般的な企業型確定拠出年金制度は一定の企業規模でなければ導入することができませんでした。今回取り扱いを開始する「誰でもDCプラン」は、加入者1名からでも制度導入が可能であるため、幅広いお客さまの福利厚生制度の充実・従業員の資産形成を支援していくことを目的としています。

2. 商品概要

名称	「誰でも DC プラン」		
サービス内容	企業型確定拠出年金制度を加入者1名から導入支援を行うサービス		
取 扱 開 始 日	2023年6月1日		
ご利用いただける方	原則 70 歳未満の厚生年金保険被保険者 (民間企業の役員、従業員または私立学校の教職員)		
主な特徴	 ①加入者1名から導入が可能です。 一般の金融機関ではお引き受けが難しかった中小企業・小規模企業も導入可能です。人数に関わりなく、加入者1名、役員のみの事業所でも導入できます。 ②充実した運用商品ラインナップをご提供します。 インデックス型の運用商品は手数料の低い良質な運用商品を提供します。もちろん、投資信託の購入時手数料(販売手数料)は無料(ノーロードファンド)です。 ③規約申請に関する支援、導入のコンサルティングをご提供します。任意加入の選択制の他、お客さまのご要望に応じたコンサルティングをご提供します。 		

※本商品に関するご質問ご不明な点につきましては、下記の法人コンサルティング部お問い合わせ 窓口にご確認ください。

以上

《本件に関するお問い合わせ》 肥後銀行 法人コンサルティング部 担当:林 電話 096-326-8602



<ご参考>

(1) 企業型確定拠出年金制度(以下「企業型 DC」) 概要

企業型 DC とは、企業が掛金を加入者(従業員)の確定拠出年金口座に拠出し、加入者が拠出された年金資産について、その運用商品の選択や指図を自らの責任で行う制度です。企業が厚生局に申請し、承認を得て導入します。導入にあたって、企業と従業員との労使合意が必要であり、掛金の拠出額は拠出限度の範囲内で決定されます。

企業型 DC は、企業から委託を受けて確定拠出年金制度を運営管理する「運営管理機関」、 運用指図の取りまとめ、資産残高の記録・通知、受給開始における裁定などを専業で行う 「記録関連運営管理機関」、信託銀行など年金資産を長期的に管理する「資産管理機関」など により運営されます。

(2) 株式会社筑邦銀行会社概要

代	表者	代表取締役頭取 佐藤 清一郎
本社原	折 在 地	福岡県久留米市諏訪野町2456番の1
設	立	昭和27年12月23日
資 本 金		80億円
事 業	内 容	銀行業